

平成30年度 東区まちづくり推進事業（案）

資料 3

（単位：千円）

事業名	基本方針 経営方針	事業内容	来年度の展開・方針
1 東区民まつり開催経費	①・② ③・⑤	H29年度から実行委員会形式で区民まつりを開催。各委員からの意見やアイデアを踏まえながら行政主体から地域に密着した祭りとなるように進めていく。	<ul style="list-style-type: none"> 他の祭りを参考にしながら、地域からの意見や要望を反映することで、より地域に密着した祭りとなるよう取り組む。 協賛金や広告掲載を呼びかけることで、祭りの周知に繋げていくとともに自主財源を増やしていく。
2 東区民文化スポーツ交流事業	①	地域が主体となって行うスポーツや文化交流活動に対して区長賞を授与することによって、地域行事の発展に貢献し、地域内交流を推進していく。	<ul style="list-style-type: none"> 子どもから高齢者まで幅広く参加できる競技種目及び運営方法を区内体協長等各種団体と協議する。 地域主体で行う各種スポーツ大会や文化活動への区長賞提供の拡大を図る。
3 地域コミュニティづくり支援補助金	①	校区自治協議会、町内自治会等が主体的かつ継続的に行う環境、子育て、防災防災など地域の身近な課題の解決や地域コミュニティの活性化に向けた取組に対し、補助金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> より多くの企画提案を集めるため、平成29年度から設置されたまちづくりセンターと協力して当該事業の制度や趣旨を地域の方々に広く周知することで制度活用数の増加を図る。 応募対象を校区自治協議会の構成団体以外（東区住民で組織する任意団体実行委員会等）にも拡大する。 「子ども遊びプランナー養成事業」を本事業へ統合する。
地域情報受発信充実事業	①	広報サポーターと協働により広報誌（区だより年2回発刊等）やホームページ、フェイスブックなどを活用して区や地域の情報を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 区だよりに替えて民間の広報媒体を活用。 広報サポーターの養成に代えて地域担当職員が地域で広く活動している方等と協力しながらSNS等を用いて地域の情報を発信していく。
4 地域防災合同訓練事業	②・I	各町内単位で実施している防災訓練を、突発的かつ大規模な災害（震度6弱以上の地震等）が発生したとの想定で、校区全体で訓練を計画し、地元と行政が合同で訓練を行なう。	<ul style="list-style-type: none"> 新たに策定された本市の地域防災計画に基づき、大規模災害にも円滑に対応できるよう防災訓練を実施する。 1年に9校区ずつ実施し2カ年で18校区実施。訓練を実施しない年は、町内単位の訓練を地元で企画・立案・運営し、更に地域防災力の向上を図る。
5 安全安心のまちづくり事業	②	安全安心に関する情報を共有し、パトロールや広報啓発を行うとともに、イベント時に防犯や交通安全に役立つグッズを配付することにより、区民の防犯・交通安全に対する意識の向上を図る。	高齢者の交通事故防止や高齢者が陥りやすい特殊詐欺など、東警察署及び校区防犯協会と連携し、啓発に取り組む。また、若い世代とも街頭で防犯啓発活動を実施するなど、各まちづくりセンターと一体になってキャンペーンや街頭広報を行うことにより、防犯・交通安全に対する区民意識を高めていく。
6 高齢者がいきいきと暮らせる支援体制づくり	③・II	高齢者が（誰もが）住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域社会を目指す中、特に喫緊の課題である、認知症とその家族を地域で支える環境を図る。 【主な内容】 ・認知症シンポジウムの開催（東区地域包括ケアシステム含む） ・認知症サポートリーダー養成講座、認知症サポート実践ケア研修 ・徘徊模擬訓練実施校区支援	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター数毎年1,000人の養成（平成31年度まで）。 地域住民を対象としたシンポジウムを開催し、より一層の理解促進に努める。 まちづくりセンターと連携を図りながら、徘徊模擬訓練を各まちづくりセンター所属校区1校区ずつの開催を目標とする。
7 子育て支援ネットワーク活性化事業	③・I	「あつまっふる」の取り組みに関する評価や「防災リーフレット」を活用した防災教育に関する事項等を東区子育て支援ネットワーク運営委員会等で協議をしながら、区や校区単位の子育て支援ネットワーク活動の活性化を図り、安全・安心して子育てができるまちづくりをさらに推進していく。	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に作成した「活動事例集」を活用しながら子育て支援ネットワーク活動への参加意欲を高めていき、ネットワーク会議の再始動ができない校区に対しても支援を行なう。 子育て世代の防災意識の向上、自分の子どもや地域の子どもの災害から守り生き力を高めるための防災講座を継続する。 ネットワーク運営委員会の活動に参加・参画できる人材の発掘。 他
8 東区健康まちづくり活性化経費	③・II	東区の健康まちづくりを推進する人材と自主活動を支援することによって健康を切り口とした自主自立のまちづくりを進めるとともに、地域包括ケアシステムの推進にも貢献していく。	<ul style="list-style-type: none"> 健康まちづくり推進員の継続的な養成と健康まちづくり協議会の自主的な運営と活動内容のレベルアップ、地域活動とのつながりの強化。 東区18校区に活動できる推進員を確保。食生活改善推進員や8020推進員等各健康づくりボランティアとの連携を図り、健康づくりボランティアとして校区自治協議会への参入を目指す。
9 熊本市子どもの食育推進ネットワーク（東区役所エリア）を活用した食育の推進	③	熊本地震の経験を活かし、非常災害時に必要な備えや情報をまとめ、共有していくことで災害に強い食育の地域づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 専門性が高い食育活動を展開しているプロジェクトリーダー等との連携を検討する。 災害発生時に自分で備えた食料をもとに工夫し、健康的な食べ方が継続できるようなスキルを身につけることを目標とする。
子どもの遊びプランナー養成事業	③	子どもが自主性を持ち、友達と屋外で活動する力を育み、また、地域の異世代との交流を通じて人間関係を広げることを目的として、リーダーとしての子どもと地域の大人を養成する事業を実施する。	「子どもの遊びプランナー養成事業」は、地域主体の企画立案を促すことで自主自立のまちづくりを地域へ浸透させていくため、地域自ら企画立案し、地域課題の解決を図る事業である「地域コミュニティづくり支援補助金」へ統合する。
10 託麻三山散策ウォーキング	④	託麻三山ウォーキングイベントの実施。	たくま三山会やたくま八十八箇所めぐり実行委員会の協力のもと、託麻三山のウォークラリーを楽しみながら、区民が、託麻三山を広く認識するとともに、地域の歴史を知る機会をつくる。 また、イベントを開催するにあたり、三山周辺を地域全体で清掃活動を行い、美しい自然を維持するといった環境の美化意識の向上にも繋げていく。
11 まちづくり懇話会開催費	—	区民の参画によって、区の特性を生かしたまちづくりに関する事項について協議を行う。	懇話会委員と地域担当職員を更にタイアップさせていく。具体的には、様々な地域情報を持っている地域担当職員が懇話会委員からの意見や提案等に対して助言や補足説明を行なうことによってより充実した協議の場を形成していく。
12 東区地域活性化支援事業	—	地域担当職員が担当校区の地域課題を解決するために地域と協働して各種支援を行う。	地域担当職員が設置されて2年目を迎えることでより地域に溶け込み地域のニーズや課題にきめ細やかな支援を目指す。
(12-1) 校区の町内割入電子地図作成業務委託（秋津・東部）	—	町内自治会の協力のもと、町内及び校区の境界を確定し、著作権フリーの校区の町内割入電子白地図に落としこみを行い、各自治協議会・町内自治会に配布する。また、作成した電子白地図に住所情報を含ませることで校区町内住所早見表及び逆引きを作成する。	託麻まちセン管轄校区の電子地図作成に続いて、H30年度は、秋津まちセンと東部まちセン管轄内の校区電子地図を作成する。
(12-2) 平成30年度 東区まちづくりシンポジウム	—	地域包括ケア推進に関する講演及び管内における先駆的事例や健康まちづくり活動の報告等を通して、市民参画と協働による自主、自立のまちづくりを推進する。	住民の主体的な参加と協働による開催を目指していく。
(12-3) 地域課題対応経費	I・II	地域の人材育成（研修・講演会）やワークショップ等の開催など地域担当職員が担当校区の地域課題を解決するための経費 【想定される内容】 校区防災研修会、避難所運営ゲーム、人材育成ワークショップ、ファシリテーター養成講座、東区中学生会議、子ども活性化事業、山ノ内ドリームプロジェクト ほか地域担当職員が地域に出向く中ででてきた新規課題への対応	今後も地域担当職員が地域に出向きながら地域課題やニーズを掘り起こし課題解決に向けて取り組んでいく。
地域課題検討会改善策実施経費	—	地域課題検討会において検討した課題の改善策に取り組む団体に支援を行う。	地域の抱えるニーズや課題は校区や町内ごとに違いがあるため、「地域担当職員」が直接地域に出向くことによって、これまで以上に各地域の抱えるニーズや課題にきめ細やかな対応が可能になったことから、本事業を地域担当職員が担当校区の地域課題を解決するために地域と協働して地域支援を行う「東区地域活性化支援事業」へ統合する。

【まちづくりビジョンの基本方針】

基本方針：①	人と人がつながり世代を越えて語り合えるまち
基本方針：②	誰もが安全で安心して過ごせるまち
基本方針：③	誰もがいきいきと暮らせるまち
基本方針：④	美しい自然を守り育てふれあえるまち
基本方針：⑤	暮らしやすく活気あふれるまち
—	まちづくりビジョンの推進体制

【東区の経営方針】

経営方針：I	誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、区の防災力の向上に取り組めます。
経営方針：II	お互いが協力し共に支えあうまちづくりを目指し、地域包括ケアシステムの仕組みづくりを推進していきます。